

令和4年12月6日

富士地区会員 各位

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会東部支部  
人材育成委員 今村 智  
山口英治  
深田英功

## 富士地区宅建セミナー開催のご案内

拝啓 師走の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は、当協会の会務運営に際し、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、富士地区宅建セミナーを下記の通り開催致します。  
消費税のインボイス制度が令和5年10月1日より始まります。事業者にとって本制度は消費税の申告に大きくかかわるものとなっており、知らずに過ごしてしまいますと様々なリスクがあります。  
インボイス発行事業者の登録は令和5年3月末までとなっております。  
インボイス制度が始まりますが準備はお済みですか？ご不明な点のある方等、ぜひご参加下さいませ  
ようご案内申し上げます。 敬具

### 記

日 時 令和5年1月16日(月) 受付13:30～ 開始14:00～

場 所 富士商工会議所 4階 大会議室(富士市瓜島町82番地)

研修内容 「宅建業者のためのインボイス制度セミナー」  
講師 松井元税理士事務所 税理士 松井 元 氏

- インボイス制度の概略
- インボイス発行事業者の登録申請
- 消費税の計算方法について
- 宅建業者がインボイス発行事業者になるかの判断
- 宅建業者の場合の留意点
- 質疑応答

定 員 先着 60名

対 象 者 代表者・従業者・一般参加者

主 催 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 東部支部  
(公社) 静岡県宅地建物取引業保証協会 静岡本部 以上

お問い合わせ 東部支部事務局 電話(055)925-2211

●受講の方は以下の感染症対策についてご了承の上お申し込み下さい。

#### コロナ感染症対策への取り組み

- ・体調のすぐれない方(咳・発熱等の症状)の方は入場をお断り致します。
- ・飛沫感染防止のため、会場へは各自マスク着用でお越し下さい。
- ・受付時に検温・手指消毒にご協力下さい。こまめな手洗いにご協力ください。
- ・他人との接触をなるべく避け、対人距離を確保してください。
- ・感染状況によっては、延期もしくは中止する場合がございますのでご了承下さい。

## 【富士地区 宅建セミナー参加申込の仕方】

### ① メールにてお申し込みの方

- ・メールアドレス：[toubu2@shizuoka-takken.or.jp](mailto:toubu2@shizuoka-takken.or.jp)  
(メール本文に、【商号】 【参加者氏名】 【連絡先電話番号】 をご記入ください。)

### ② 宅建協会HPにてお申し込みの方

- ・宅建協会HP：<https://www.shizuoka-takken.or.jp/> (研修会ページ)

### ③ FAXにてお申し込みの方は下記にご記入の上お申し込みください。

FAX：055-925-2213 (宅建協会東部支部)

### 【会場受講申し込み用紙】

商号		電話番号	
氏名		氏名	
氏名		氏名	

申込締切は 令和4年12月28日(水)